

<報道発表資料>

令和 8 年 6 月 3 0 日
京都市東山区役所地域力推進室

「東山区まちづくり運営方針」の策定

東山区役所では、東山区の目指すべき姿や今後 5 年間のまちづくりの方向性を区民の皆さまと共有し、その実現に向けてともに取り組んでいくため、「東山区まちづくり運営方針」を策定しましたので、お知らせします。

【東山区まちづくり運営方針】の概要】

● 基本理念

「山紫水明の都 結び合う心 東山の未来」

● 5つの将来像

- ・ 安心・安全に暮らせるまち
- ・ 誰もが生き生きと活躍できるまち
- ・ 子ども・若者を地域全体ではぐくむまち
- ・ 地域の強みを生かし、新たな活力が創出されるまち
- ・ 区民生活と観光が相互に尊重される住みよいまち

● 令和 8 年度の主な取組（今後、各年度ごとに更新）

- ・ 地域防災や市民生活の安心・安全の取組
- ・ 地域のつながりを維持・向上させる取組
- ・ 健康やいのちを守る取組
- ・ 人口減少や少子化対策の取組
- ・ 魅力発信、文化振興等の取組

【周知方法等】

本方針の詳細は、以下のページ（京都市情報館）で紹介しています。

< URL >

<https://www.city.kyoto.lg.jp/higasiyama/page/0000355266.html>

【お問合せ先】

京都市東山区役所地域力推進室

電話：075-561-9114